## 史料群番号 92

史料群名	なとりく おちぐん 名取区史料(旧「越智郡史料」)	旧所蔵者	(名取区有)
採訪時住所	(愛媛県西宇和郡神松名村)		
現在の住所	愛媛県西宇和郡伊方町		
採訪年月	(昭和26(1951)年)		
史料の年代	明治35(1902)年~昭和9(1934)年	史料の 総点数	52点
年代の内訳	近代 52点	筆写稿本	なし
既刊行目録	なし		

## 収蔵にいたる経緯

水産資料館に収蔵されていた時に「越智郡史料」と命名されていた史料群である。しかし、実際には越智郡に関係する史料は見あたらず、西宇和郡神松名(かんまつな)村名取に関連する史料によって構成されている。一方「名取区有文書」の名で採訪された史料群の記録があって、採訪書類とともに簡単な手書きの目録も残っている。しかし、その内容は本史料と一致しない。「名取区有文書」は受取書もあって、昭和30年に返却されているが、他の採訪の例でも、借用分のみ書類があって寄贈分は書類が残らない場合がある。「名取区有文書」の一部である可能性もあるが確証はない。現在のところ、これ以上の詳細は不明だが、ここでは内容から判断し、また名取区有文書とも区別するため、「名取区史料」呼ぶことにする。

## 史料群の概要

採訪地の名取浦は佐田岬の西、宇和海に面し、近世は宇和島藩領で、魚類・海藻類の産額が多い。本史料でも布海苔・鹿尾菜・天草に関する史料がみられる。明治22年に神松名村の大字となった。昭和30年からは三崎町、平成17年4月以降は伊方町(いかたちょう)となっている。史料は、明治35年以降の名取区の採藻に関するものが大半で、明治38年「契約証書(漁業権に関する)」に西宇和郡神松名村大字名取漁業組合理事の名が見える。大正9年「漁業権貸付請求書」には神松名村漁業組合とあって、名取漁業組合の名称は史料にも現れないが、名取区長の名で作成された昭和2年「惣会議事決定帳」などが含まれていて、名取区に残っていた史料であることが明らかとなる。

